

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成29年7月31日(月) 11:00~12:00(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

和泉 晶裕(北海道開発局長)、角南 国隆(開発監理部長)、  
佐藤 肇(開発監理部次長)、梶本 洋之(総務課長)、松山 憲夫(職員課長)、  
上野 稔和(総務課適正業務管理官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、  
斎藤 雅子(職員課長補佐)、山田 博継(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、秋葉 尚久(副中央執行委員長)、  
寺岡 文明(書記次長)、惣田 貴弘(中央執行委員)、小川 英人(中央執行委員)  
齋藤 航太郎(中央執行委員)

(議題)

【2018年度勤務条件改善に関する要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

(職員団体) 業務説明用資料の作成や手直しが超過勤務に繋がっているとの声や、同じ仕事を重複して行っており無駄との声があるが、当局の認識を聞きたい。

(当局) 対外的に使用する業務説明用資料は、様々な場面で使用することがあり、必要に応じて見直す場合もあるが、効率的に資料が作成できるよう努めていきたいと考えている。また、業務の重複については、複数の課所によるチェックが必要な業務もあり、単に重複しているだけで無駄と判断するのではなく、個々の業務内容により判断していく必要があると考えている。

(職員団体) 「残業ゼロの日」には、よほどの事情がない限り定時退庁させられ、それにより仕事を先送りしている状況があるが、当局の認識を聞きたい。

(当局) 残業をしない生活がどのようなものかを実感してもらう趣旨で職員に定時退庁を促しているが、業務の見直しや進行管理を行い、業務の遂行に支障が生じないように、取り組んでいきたい。

(職員団体) 過重な超過労働に対する社会の目が厳しくなっている。職場でも長時間の超過勤務を行っている職員がいるが、当局の認識を聞きたい。

(当局) 超過勤務の管理は、事前申告・事後確認の徹底が基本である。また、時期によっては長時間の超過勤務を行っている課所があるので、要因を分析し対処していきたい。

- (職員団体) 定員削減や災害対応などにより、以前にも増して職員の負担が増えており、業務の簡素・効率化も限界になってきていると考えるがどうか。
- (当局) 国民に質の高い行政サービスを提供していくためには、業務内容を検証し、重要なものに特化するなど、継続して取り組んでいくことが重要と考えており、業務の効率化に向けて引き続き努力していきたい。

※文責は北海道開発局当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ  
(2018年度勤務条件改善に関する要求)

平成29年7月31日

**超過勤務の縮減について**

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。